

# 発達障害のある方の雇用を考える②

この原稿を書いている8月末に中央省庁における障害者雇用数の半数強が不正に水増し算定されていたという驚くべき実態が明らかになりました。政府は共生社会や1億総活躍社会などのスローガンを掲げ、障害者雇用も重要な柱の一つとして法整備を重ねてきたはずです。当然、中央官庁はその模範を示すべき存在と信じて疑わなかったのに、誰もが裏切られた怒りを覚えたことでしょうか。とりわけ、ハローワークによる厳しい雇用率達成指導を受け、必死の思いで知恵を絞り、努力と工夫をしてこられた企業の皆様の憤りは計り知れないものだと思えます。

今後、10月には再発防止策が取りまとめられ、年内には法定雇用率を達成できるよう取り組みを強化するとの報道がありました。しかしながら、数だけを追い求めた雇用では、仕事内容・仕事量と本人特性とのマッチングが上手くいかず、双方にとって「不幸な結果」になってしまうのではと懸念されます。(昔、県民局での知的障害者率先雇用が始まった頃、保護者の方から「もう辞めさせたい、このままでは仕事ってこんなに楽なもの、暇なものと思ってしまう」という苦情が寄せられたことを思い出しました)。

しっかりとしたマッチングを行うために、まずは障害者雇用の実績ある企業からノウハウを学ぶ謙虚な気持ち、機会を官公庁には持っていただきたい。とりわけ、試験制度で採用される公務員の中には、診断は受けてないまでも発達障害の特性を持ち合わせた方が多いと、現場から聞こえてくることがあります。その際、「あの人は発達ちゃんだから仕方ない」と陰口混じりな言葉も付いてきます。こうなると、負担感が先行して障害者雇用は益々ネガティブになっていきます。障害者雇用が、雇用される側にもする側にとってもポジティブな影響を持つのだという実践を官公庁が率先して示す体制を整えるべきだと考えます。

## 1. 発達障害とは

まずは言葉の定義からしておきます。一般的にはあまり知られていないことですが、「発達障害」は診断名＝医学用語ではなく、発達障害者支援法で使われている名前、つまり法律用語なのです。診断名としては、広汎性発達障害(自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害)、学習障害(LD)、注意欠陥・多動障害(AD/HD)などがあり、障害が併存することもあります。発達障害者支援法第二条で「脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発

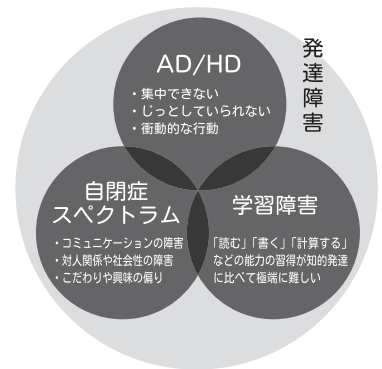
現するものとして政令で定めるものをいう」と規定されています。

最近では『自閉症スペクトラム障害』(ASD)という言葉が耳にする機会が増えてきました。この障害は、広汎性発達障害と呼ばれていたもので、別々の障害とされていたものを、一つの連続した症状としてまとめた新たな分類方法です。また、コミュニケーションが苦手、人の顔や目を見て話ができない等々の特性があることは、実は誰にもある、ちょっとした性格のひとつ。多かれ少なかれみながもっているもので、定型発達の人や軽度の自閉症傾向の人から、重度の自閉症の人まで、連続的につながっているという考え方が、この障害名の前提にあります。

このように、発達障害は、大きく「自閉症スペクトラム」「注意欠陥多動性障害(ADHD)」「学習障害(LD)」に分けられます。注意力や衝動性に障害があるADHDや、読み書きや計算に特異的に困難を示すLDに比べて、自閉症スペクトラムの人は、①相対的な対人社会性の障害②コミュニケーションの質的な障害③想像力の障害の3つの特徴を持ち「3つ組の障害」と言われており、障害特徴の影響が直接的に人間関係にまで及ぶため、問題が複雑化しやすいのです。

さらには、聴覚や視覚など五感全体にわたってすべての感覚領域で鈍感さや敏感さが生じることがあります。また、運動失調から手先の不器用さや体の動かし方がどこかぎこちなく見える人もいます。原因は解明されていませんが、先天的な脳の機能障害で、親の育て方や環境などによるものではありません。発達障害の基本的な特徴は生涯に渡って継続して見られ、基本的な認知のあり方は急に変わらないが、発達や支援によって行動特性は変化する可能性があるとも言われています。

これ以上のことは筆者も編集を担った「精神・発達障害者雇用支援ガイドブック平成27年3月兵庫県雇用開発協会発行」<sup>\*</sup>に障害の特徴や接し方のヒントが詳しく記載されていますので、是非、参照して頂ければと思います。



発達障害

AD/HD

- ・集中できない
- ・じっとしていられない
- ・衝動的な行動

自閉症  
スペクトラム

- ・コミュニケーションの障害
- ・対人関係や社会性の障害
- ・こだわりや興味の偏り

学習障害

- 「読む」「書く」「計算する」などの能力の習得が知的発達に比べて極端に難しい

## 2. 今、なぜ発達障害のある人の就労支援なのか。

発達障害の大きな特徴は、外見上や会話を交わしても障害を感じさせないところにあります。また、一部に極めて秀でたところがありながら、一部に極めて苦手なところを持つアンバランスな様子が理解されにくいところです。小さい頃から常に「風変わりな子」「おかしな子」と蔑まされ、いじめの対象になることも少なくありませんでした。働きたすと怒られることが多くなり落ち込んでいく、このアンバランスさの原因をきちっと伝えることができず余計に落ち込み悩んでしまう方が多いです。それにより精神領域の二次障害が出現してそれが目立ってしまうような状況にあります。さらに、感覚過敏によりキーボードの入力音でさえ過敏になり作業に集中できないとか逆に過集中で疲労困憊してしまうような方々も多くなります。

公立の小学校及び中学校の通常学級に在籍する児童のうち、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合	推定値 (95%信頼区間)
学習面又は行動面で著しい困難を示す	6.5%(6.2%~6.8%)
学習面で著しい困難を示す	4.5%(4.2%~4.7%)
行動面で著しい困難を示す	3.6%(3.4%~3.9%)
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.6%(1.5%~1.7%)

(文科省データ)

知的、精神障害のある人の人口発生率は2~3%に対して、知的発達に遅れはないものの学習面

又は行動面で著しい困難を示す、つまり、発達障害の可能性のある小中学生が6.5%に上ることが文部科学省の調査でわかりました。40人学級で1クラスにつき2~3人の割合になります。県内のある市の保育士へのアンケートでは10%、アメリカとか韓国の統計では、11~12%と言われるようになってきています。また、若年者のニート対策機関では、なかなか思うように支援できなかった人たちが多数いて、相談員が発達障害を理解するための研修を受ける機会が増え、統計を取り直したところ実に8割が発達障害ではと言われるようになってきています。これは、障害とは時代が作り出していく典型を意味します。

時代は科学技術の進歩による合理化を推進し、ひとり一人にかかる仕事量が急激に増えるとともに、まるでイス取りゲームのように弾かれていく人たちを生み出してきました。こういう市場万能主義的なものへの対抗こそが就労支援であり、障害者支援というよりも、まさに社会変革という視座が不可欠なのです。何故なら、超高齢化社会を支えていく若い世代が、今のような状況でイス取りゲームから弾かれていく。その中に発達障害という烙印のなかで、生きにくさをかかえて企業の中に入れない層が数多く存在することが目立ってきています。この状況が続けば我が国の社会保障制度は崩壊する深刻な課題です。



## 古川 直樹

### 【プロフィール】

特定非営利活動法人ピークスネットワーク理事長、就労移行支援事業所PEAKS神戸管理者  
\* 社会福祉士（この業界に入り約40年、その大半を兵庫県総合リハビリテーションセンター  
職能開発施設で就労支援に携わり、現在に至る）

### 【執筆紹介】

- 「障害のある人の雇用・就労支援Q&A」 中央法規 183-185
- 「チームアプローチによる総合リハビリテーション」 三輪書店 124-126
- 「リハビリテーション連携論」 三輪書店 116-122
- 「社会リハビリテーション」 三輪書店 （職業リハ分野担当）
- 「季刊 福祉労働140号 増やされる「発達障害」」 現代書館
- 「発達障害の人が働くためのQ & A」 弘文堂 95-99



特定非営利活動法人 <b>ピークスネットワーク</b>	<b>PEAKS六甲</b> 〒657-0038 神戸市灘区深田町4丁目1番1 ウェ ルブ2 番街552 TEL 078-846-3009	<b>PEAKS神戸</b> 〒650-0025 神戸市中央区相生町1丁目2番1号 東 成ビルディング303 TEL 078-362-5177

※（ガイドブックのお問い合わせ先 078-362-6583 兵庫県雇用開発協会 西本）